

ことうら議会だより

2023年2月1日発行 第75号



トピックス

- ・臨時会、定例会…………… P 2
物価高騰対策を盛り込んだ補正予算 可決
- ・一般質問…………… P 8
11名が質問
- ・特集…………… P 20
消費税のインボイス制度とは？

3年ぶりに躍動

東伯会場171人、赤碓会場82人の計253人が参加し、町元旦マラソン&ウォーキング大会が開催されました。



物価高騰対策を盛り

10月の臨時会は10月28日に開催し、物価高騰緊急支援給付金支給事業、燃油・エネルギー価格高騰対策事業者交付金などが盛り込まれた令和4年度一般会計補正予算案等の2議案を、全会一致で可決した。

また、11月24日に開催した臨時会では、人事院勧告に伴う条例改正、人件費の補正、建設工事請負契約の締結〔浦安地区公民館改修工事〕についての10議案を、全会一致で可決した。

12月定例会は12月8日～20日（13日間）に開催し、令和4年度補正予算（第6号・7号）、条例・その他議案、合計17議案を原案どおり可決した。

10月臨時会（10月28日）

令和4年度一般会計補正予算（第4号）

補正額：184,193千円

可決された主な補正予算

	(千円)
●物価高騰緊急支援給付金支給事業（住民税非課税1世帯あたり5万円）	92,602
●エネルギー価格高騰に伴う生活困窮者等光熱費助成事業	2,113
●肥料価格高騰対策事業	19,388
●私立こども園・保育園物価高騰対策支援事業	981
●マイナンバー交付事務	2,932
●参与職の設置	925

11月臨時会（11月24日）

令和4年度一般会計補正予算（第5号）

補正額：5,000千円

●人事院勧告に伴う人件費の補正	5,000
-----------------	-------

建設工事請負契約の締結について（浦安地区公民館改修工事）

- 工 事 名 浦安地区公民館改修工事
- 工事完成期限 令和5年3月24日
- 請 負 金 額 53,680,000円

込んだ補正予算 可決

12月定例会（12月8日～20日）

令和4年度一般会計補正予算（第6号）

補正額：101,806千円

水産振興対策事業、ポート赤碕内通路リニューアル事業、エネルギー価格高騰による公共施設の電気代増額等にかかる補正を行うもの。

可決された主な補正予算

	(千円)
●水産振興対策事業（ポート赤碕直売センターの一部食堂化等）	15,000
●ポート赤碕内通路リニューアル事業	11,000
●医療扶助費及び介護扶助費の増額	21,444
●学校給食・こども園給食事業	285
●現年発生災害復旧事業（三保地区等）	5,235
●小中学校除雪作業委託料	1,200
●エネルギー価格高騰による公共施設の電気代増額	28,888

討 論

反 対

（押本 議員）

ポート赤碕内通路リニューアル事業は、将来の展望を見据え、戦略的に物事を考え、一部分だけでなく全体をリニューアルすべき。従って補正予算第6号に対して反対する。

賛 成

（井木 議員）

ポート赤碕の改修については、財政的なことも考慮し、県、町、漁協と話し合いされたものであり賛成する。

賛成

14

反対

1



ポート赤碕

令和4年度一般会計補正予算（第7号）

補正額：116,212千円

国の令和4年度の補正予算（第2号）を受け、出産・子育て応援交付金事業、町道等改良整備事業、担い手育成対策事業、農村整備事業及び財政調整基金積立金を追加するもの。

可決された補正予算	(千円)
● 出産・子育て応援交付金事業（1人10万円）	15,150
● 町道等改良整備事業（町道小学校松谷線）	20,000
● 担い手育成対策事業（機械購入補助）	7,415
● 農村整備事業（農道橋岩船橋修繕）	13,000
● 財政調整基金積立金	60,000

4年請願第3号 消費税インボイス制度の実施中止を求める請願

全会一致で「採択」

4年請願第4号 監査のやり直しを求める請願について

議会に対し監査のやり直しを求める請願については「不採択」

討 論

不採択

（井木 議員）

監査には職務権限があり、議会が監査に対して介入することはできないので反対する。

（川本善 議員）

二つの理由により不採択の立場で討論する。第一に監査とは自治体事務の適法性や効率性などを第三者的な立場で検証し、その結果を公表するもので、監査委員は独立した機関として設置されており、議会や町長はその職務の執行について干渉できない。第二に町長はこの度の随時監査結果報告に基づき、既に対応している。その内容は不適切な事務を認め、関係した職員の処分等だった。これは監査が適正に行われた証明でもある。

採 択

（桑本賢 議員）

このたびの随時監査のあり方について、当該団体が疑問を感じたことについては理解できるところであり、請願書に賛成する。

賛成

3

反対

12

請願・陳情

番号	件名	提出者	要旨	付託委員会	委員会の意見	本会議採決結果
4年請願第3号	消費税インボイス制度の実施中止を求める請願	鳥取県民主商工会連合会 会長 奥田清治	国に対し、消費税インボイス制度の実施中止を求める。	総務産業	採択	採択
4年請願第4号	監第28号による監査のやり直しを求める請願	白鳳の郷地域活性化協議会 会長 山崎幸太	議会に対し、監第28号による監査のやり直しを求める。	省略	本会議即決	不採択

賛否が分かれた議案等の起立採決による審議の結果

議案等	審議結果	議員名																		
		賛成	反対	金光 敦	小椋 憲浩	谷田 順子	田中 肇	川本 善孝	山本 秀正	押本 昌幸	澤田 豊秋	桑本 賢治	川本 正一郎	小椋 正和	手嶋 正巳	前田 智章	桑本 始	井木 裕	大平 高志	
令和4年度琴浦町一般会計予算(第6号)	可決	14	1	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
監第28号による監査のやり直しを求める請願	不採択	3	12	無記名投票により採決																議

この表に掲載していない議案は全会一致で可決、請願は全会一致で採択となった。
○=賛成 ×=反対 欠=欠席 議=議長 退=退席 除=除斥

議会報告会・意見交換会を行います

琴浦町議会では琴浦町議会基本条例に基づいて、町民のみなさまのご意見を議会内での政策形成につなげていくため、議会報告会・意見交換会を実施しています。

各地域・団体からご要望があれば、議員が出向き、コロナ感染症の予防対策に努めながら、町民のみなさまのご意見を伺います。

詳しくは、議会事務局までお気軽にご連絡ください。

電話 52-1710



申請様式





委員会

総務産業常任委員会

委員長 川本 正一郎

12月14日に委員会を開催し、各課からの報告事項の説明を受け審議を行った。委員会終了後は倉吉公共職業安定所から「しごとプラザ琴浦」の現状について説明を受けた。

《質疑応答》

Q PFI「要求基準書」の説明がないが。

A 本町ホームページで公開している。

Q 田越・笠見地区の災害復旧工事の想定時間雨量は。

A 時間雨量50ミリを想定している。

Q 林道の災害復旧工事が遅れているようだが。

A 発注するが受注がなく遅れている。農地を優先して行っている。

Q 審議員の意見等で下水料金を人数制から水量制へ変更するが、井戸や専用水道の計算方法は。

A 平均水量で計算する方法かメーターの設置を検討している。

Q 料金の滞納世帯の状況は。

A 引き続き回収に努力している。

Q 水量制へ変更するが他町村の状況は。

A 中部では本町のみ人数制で、他の3町はすでに水量制で徴収している。

Q 水量制にすればどれだけ料金収入が増えるのか。その使い道は。

A 使用量の少ない世帯は軽減されるが、町全体では24,000千円の増を見込んでいる。増額分については下水管の更新費用に使う。

Q 検針員の負担、後継者など考えるとデジタル化を進めては。

A 検討しているが、設置やその後の更新に多額の費用が見込まれる。

Q 空き家の数とランク基準は。

A 平成30年650軒から728軒へ増加。評価はA～Eの5段階で、Eが危険空き家となる。

Q まちづくりセンターは指定管理者制度を考えているか。

A 指定管理者制度を考えている。

Q まちづくりセンターでは営利事業は行えるのか。

A 営利事業は可能となる。

Q ことうらふるさと便の状況は。

A 昨年の285件から315件へ増加した。



「しごとプラザ琴浦」について研修



教育民生常任委員会

委員長 澤田 豊秋

12月15日に委員会を開催し、各課からの報告事項等の説明を受け審議を行った。報告の中で、9月に差別事象が起きたことが報告され、12月16日に人権啓発検討会議で検討し対応する旨報告があった。

また、子どもから高齢者等が食を通じた地域の居場所づくりのために、鳥取県隣保館連絡協議会が取り組むハブ拠点として、24時間テレビチャリティー委員会から、冷蔵庫、冷凍庫、米貯蔵庫の3点が寄贈された赤碕文化センターの現地視察を行った。

《質疑応答》

- Q** 東伯総合公園ほか改修・運営事業の事前公募により、3グループから提案があったということだが、金融やスポーツのノウハウがあるのか。
- A** 事前公募は、町内企業に参入してもらわないと意味がないとの考えである。複数のグループが一つになって一連でやっていただくこともある。
- Q** まちづくりセンター化について、教育委員会として社会教育の重要な事項なので、教育委員会に諮問しているか。
- A** 随時報告している。
- Q** まちづくりセンター発足後の地域の課題解決に、地区公民館活動（社会教育）との関わり方が分からない。
- A** 生涯学習センターを中核として各地区をサポートする。各地区でもセンターと公民館が連携する。
- Q** 令和8年度に全町センター化の計画だが、地区によっては必要性を感じていない地区もあるが、どのような対応を考えているのか。
- A** 浦安、八橋等なかなか難しいのは承知しているが、地域の中で丁寧に趣旨を説明していく。そうした場を検討する。
- Q** 住民が心をひとつにし、進めていかなければならない。条例化したことによって格差が生まれてはならないと思うが。
- A** そこは理解しながら進めたい。町としては、令和8年度全町センター化を目指してしっかりやる。やりたいところの位置づけをして応援しながら進めたい。モチベーションを下げてはいけないと思っている。
- Q** 給食費の無償化への要望が多いが、生活困窮者に対する助成を町が負担していることも周知すべきでは。
- A** 給食費、就学援助等かなり町が負担していることを知らせていく。



赤碕文化センターの視察

ここが聞きたい

一般質問

Q&A

一般質問とは、議員が、町長・教育長・農業委員会会長・選挙管理委員会委員長・監査委員などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来に対する方針などについて問うもの。

質問議員	質問事項	掲載ページ
通告1番 小椋 憲浩	1. カーボンニュートラルの取り組みについて 2. 梨公園について 3. 交通安全対策（ストップマーク）について	9
通告2番 澤田 豊秋	1. 日韓友好交流公園の再整備について	10
通告3番 田中 肇	1. 東伯総合公園及び赤碕総合運動公園の改修・運営等に関わるPFIについて 2. 白鳳の郷地域活性化協議会の調査結果について 3. 町誌編纂について	11
通告4番 川本 善孝	1. 少子化対策について 2. 消費税のインボイス制度が農業者に与える影響について	12
通告5番 谷田 順子	1. 子どもの貧困対策の推進について	13
通告6番 手嶋 正巳	1. 町長の政治姿勢について 2. 救急救命率の向上について 3. タクシーの1時間延長について	14
通告7番 山本 秀正	1. 国特別史跡「斎尾廃寺跡」及び国史跡「大高野官衙遺跡」の観光資源の活用について	15
通告8番 川本正一郎	1. 農林水産業の振興 2. 農林水産業の担い手と新規就農者対策 3. 特定地域づくり事業協同組合制度	16
通告9番 押本 昌幸	1. まなびタウンとうはくについて	17
通告10番 桑本 始	1. 2025年地域包括ケアシステムの構築について （在宅医療介護連携推進事業） 2. 地域共生社会と伴走型支援について	18
通告11番 小椋 正和	1. まなびタウンとうはくについて 2. 公共施設の管理と駐車場区画線について	19



一般質問通告書

問

- ①カーボンニュートラルの取り組みについて
- ②八橋梨公園（百年樹の歴史的価値）について
- ③交通安全「ストップマーク」について

答

- ①ゴミの減量と再生可能エネルギーの活用を推進
- ②残していく歴史というものを大切にしたい
- ③自治会の活動要望には引き続き支援します 福本町長



小椋 憲浩 議員

(質問) (答弁) (トータル)

質疑応答時間 (16回 29分 + 19分) 48分

問 **カーボンニュートラルの取り組みについて**

政府が2050年までに脱炭素社会の実現を目指すことを宣言している中で琴浦町の取り組みについて3項目伺う。

- ①令和5年3月で終了を迎える、琴浦町第2次環境基本計画の総括の概略を伺う。
- ②第3次琴浦町総合計画（令和5年～15年）の中でカーボンニュートラルの具体的な取り組みを伺う。
- ③脱炭素における森林環境贈与税の活用について伺う。

答 **ゴミの減量化と、再生可能エネルギーの活用を推進する** 福本町長

- ①第2次環境基本計画の最終的な検証はまだ行っていないが、年次的にデータも取り上げているので3次計画に向けて組み立てたい。
- ②非常時の電力不足の対応を進めていることも含めて、再生可能エネルギーを推進し、ごみの減量化により二酸化炭素の排出量を抑えていく。
- ③二酸化炭素を吸収する取り組みとして重要と思っている。森林環境贈与税の配分を活かすために林道等の整備については十分やっていきたいと考えている。



ペットボトル回収箱

問 **梨公園（百年樹の歴史的価値）について**

八橋地区にある梨公園はその歴史的価値、活用方法、管理環境など様々な経過を経て現在に至っているが、その認識と今後の活用方法について考えを伺う。

- ・自然体験活動の場として活用しては？
- ・琴浦町名勝地図、観光マップへ記載し関係人口の増加を目指しては？
- ・ソフト面での行政支援の必要性は？

答 **個人的にもよく存じている** 福本町長

歴史というものを大切にし、提案頂いた活用方法も取り組みながら、残していく。

問 **交通安全対策「ストップマーク」について**

ストップマークの取り組み経過、効果、今後の活用について伺う。

ストップマークは、交通事故防止を図るため、交通安全行動の習慣性の向上を図ることが目的とされている。

- ・継続的に行っている自治会もあるが他は。
- ・昨今の住宅事情で見なくなったが。

答 **行政として支援する** 福本町長

今では件数は減ったが、ペンキ、はけ、などの要望はあるので、引き続き自治会の活動要望には支援する。



澤田 豊秋 議員

問

①日韓友好資料館、風の丘の再整備をすべきでは
②1918年（大正7年）の史実も整備すべきでは
③学校教育、社会教育の場での教育、また、日韓友好交流の促進を

答

①資料館等は修繕、記念碑等は考えていない 福本町長
②現時点では考えていない 福本町長
資料収集に努める 田中教育長
③日韓交流が再開する時期等も見ながら検討 福本町長
学校教育では総合的な学習の場で 田中教育長

(質問) (答弁) (トータル)

質疑応答時間 (5回 30分 + 18分) 48分

日韓友好交流公園の再整備

問 日韓友好資料館、風の丘等の再整備を

この公園が整備されてから来年で20年、そして1819年（文政2年）の商船が漂着してから204年、1918年（大正7年）の南昌丸が難破してから104年、更に1963年（昭和38年）の成進号が漂着してから60年になるが、1918年の史実も含めて再整備すべきではないか。

また、日韓関係では様々な問題もあるが、鳥取県知事と江原道知事との会談、エアソウル社長の米子—ソウル便の復活も報じられるなど明るい兆しもあり、赤碕ふれあい公園（たこ公園）、ポート赤碕など周辺整備と一体的に整備する必要があるのではないか。

日韓友好資料館・物産館、風の丘の建物、看板等の再整備をすべきではないか。

答 資料館等の修繕は検討、風の丘の建物、記念碑は具体的には考えていない 福本町長

資料館等、経年の損傷が見られ修繕は検討する。風の丘の整備は、具体的には考えていない。

問 1918年（大正7年）の史実も整備すべきでは

風の丘は、1819年（文政2年）と1963年（昭和38年）の史実を踏まえ整備されたが、1918年（大正7年）の南昌丸の史実が整備されていない。この史実も整備すべきではないか。

答 現時点では考えていない 福本町長

日韓交流が再開する時期等も見ながら、建立が望ましいのか、現時点では考えていない。

答 資料収集に努める 田中教育長

南昌丸の資料が不足しているため、資料収集に努め、展示できるよう準備をしていきたい。

問 学校教育、社会教育の場で、命と尊厳、人間の尊厳を大切にされた教育、日韓友好交流の促進を

江戸、大正、昭和の3件の史実を通して、学校教育、社会教育の場で、命と尊厳、人間の尊厳を大切にされた教育、また、日韓友好交流の促進に向けて取り組むべきではないか。

答 日韓交流が再開する時期等も見ながら検討 福本町長

日韓交流が再開する時期等も見ながら再度検討する。

答 学校教育では総合的な学習の場で、社会教育は教養講座で取り組む 田中教育長

現在、赤碕小学校の3年生、4年生が総合的な学習の時間で行っている。社会教育では、歴史や文化を学び継承していくことは大切であり、今後教養講座の中に取り入れていきたいと考えている。



風の丘記念碑

問

- ①東伯総合公園及び赤碕総合運動公園のPFIについて
- ②白鳳の郷活性化協議会の調査結果について
- ③町誌編纂について

答

- ①PFIでやる難しさが出ている 福本町長
- ②適切な会計処理や事務処理がされていない 福本町長
- ③30年を目途に発刊 田中教育長

(質問) (答弁) (トータル)

質疑応答時間 (17回 30分 + 19分) 49分



田中 肇 議員

東伯総合公園及び赤碕総合運動公園のPFIについて

問 PFI*の進捗状況について

令和元年から4年で、2,800万円かけた事業の進捗状況について伺う。

答 現在、事前公募している 福本町長

意向の有無も含めて現在、事前公募をしており1月に特定事業選定及び本公募を予定している。

答 非常に難しい事業と認識 総務課長

4年間の成果がないという指摘だが、PFIで整備する施設が新築ではないということから、非常に難しい事業だということは認識している。

問 PFIでなく公共事業にすべき

PFIは特別目的会社という1社が約10年間事業を独占することになる。

公共事業にして個別事業に分け、地元の土木建設業者が入札に参加できるようなやり方が良いと思うが。

答 PFIでやる難しさが出ている 福本町長

「琴浦町東伯総合公園改修に関する官民連携事業実施方針」の記述のとおり、PFI事業を確定するものではない。

PFIでやる難しさが出ているので、まずは本当に町内事業者の方に応募意思があるのか、実態を把握しており、正式な結論は避けたい。

※PFI (Private Finance Initiative) とは
公共施設等の建設、維持管理、運営などを民間の資金や経営能力を活用して行う、民営化の手法の一つ。

白鳳の郷活性化協議会の調査結果について

問 約300万円の委託管理費の調査について

9月定例議会において白鳳の郷活性化協議会に琴浦町が業務委託(3件)した約300万円の団体会計処理について質問したところ、調査すると答弁があった。調査の結果について伺う。

答 適切な会計処理や事務処理がされていない 福本町長

調査の結果、白鳳の郷活性化協議会内で契約事務において「適切な会計処理や事務処理がされていない」という点が判明した。

町として、適切な団体運営となるよう協議会に「改善を要請」していく。

町誌編纂について

問 町誌編纂に関する認識と見解について

平成16年9月に東伯町と赤碕町が合併し、琴浦町が誕生して18年経過した。

東伯町誌は昭和43年、赤碕町誌は昭和49年に完成し、それぞれ発刊後54年、48年が経過している。町誌編纂に関する認識と見解について伺う。

答 30年を目途に発刊 田中教育長

県内の自治体は一般的に30年で発刊されている。平成の大合併以後はまだない。発刊準備は5年前。



川本 善孝 議員



- ①合計特殊出生率目標1.8人を達成するためにどうするのか？
- ②『直売所』に出荷している農業者へのインボイス対策は？



- ①妊娠期からの切れ目のないサポート、移住定住などを続けていく
- ②JAにもう少し話を聞かせてもらいたい 福本町長

質疑応答時間 (9回 30分 + 27分) 57分

少子化対策

問 少子化の原因は？

国の資料によると、夫婦の理想の子ども人数は2.01人。持たない理由は「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が52.6%と圧倒的の第1位である。

答 経済的理由は大きな要因だと 思っている 田中教育長

子育ての中で教育費は非常に大きなウエート。子どもを大学までいかせようと思えば、1人1,000万円以上かかると言われている。

問 日野町は、18歳までの子どもの医療費が3年間無料に。給食費は無償化だが

答 気持ちは理解する。国の要望にも上げていく 福本町長

日本は先進国と言いながら子育てや教育に関するお金というのが本当に低い。国が率先して子育て部分にお金を増やしてほしいという思いがある。

答 給食費も乳価など物価高の中で保護者に新たな負担をかけないように努力している 田中教育長

経済的に困難な方については全額補助で、約12%の方については補助をしている。また、1食1人当たり18円程度の補助をしている。

農業者へのインボイスの影響

問 農業者の消費税免税業者（年売上1,000万円未満）の比率は？

答 個人事業者の86%と思われる 福本町長

問 『直売所』に出荷している農業者への影響は？

答 具体的にはもう少し中身が見えてこない。JAに話を聞かせてもらいたい。 福本町長



あぐりポート琴浦直売所（玄関口）



あぐりポート琴浦直売所（内部）



子どもの貧困対策の推進

- ①子どもの貧困対策の必要性への認識は？
- ②琴浦すくすくプランと人権施策基本方針との連携
- ③教育の機会均等の保障をどう進めるのか



- ①夢や希望が持てるよう施策を推進する 福本町長
教育を保障するためにも貧困対策は必要 田中教育長
- ②貧困の連鎖を断ち切るために連携して進める 福本町長
- ③経済的支援と合わせきめ細かい支援を行う 田中教育長



谷田 順子 議員

(質問) (答弁) (トータル)

質疑応答時間 (18回 30分 + 29分) 59分

子どもの貧困対策の推進

問 貧困対策の必要性への認識を伺う

子どもの現在及び将来が、その生まれ育った環境によって左右されることが無いよう貧困対策を総合的に推進するとして、子どもの貧困対策に関する法律が平成25年6月に制定されている。子どもの貧困対策に対する町の基本的な考えを伺う。

答 夢や希望が持てるよう 施策を推進する 福本町長

一番大きな課題が、子どもの貧困であると考えている。特にひとり親家庭の貧困率が高い傾向にあり、注視する必要がある。

答 教育を保障するためにも 貧困対策は必要 田中教育長

貧困対策は、きちっとやっていかなければ、子どもが教育を受ける機会を失ってしまうと考えている。

問 琴浦すくすくプランと人権施策基本方針との連携をどう進めるのか？

すくすくプランでは、貧困が世代を超えて連鎖することが無いよう支援の仕組みを整えるとあり、人権施策基本方針では貧困問題を含む子どもの支援をすくすくプランに基づき関係機関と連携して取り組むとあるが、どのように連携するのか伺う。

答 貧困の連鎖を断ち切るために 連携して進める 福本町長

基本的な方針として、貧困の連鎖を断ち切る親の妊娠・出産期から子どもの自立まで切れ目のない支援体制、また、支援が届いていない、届きにくい子ども、家庭に配慮して対策を行う。

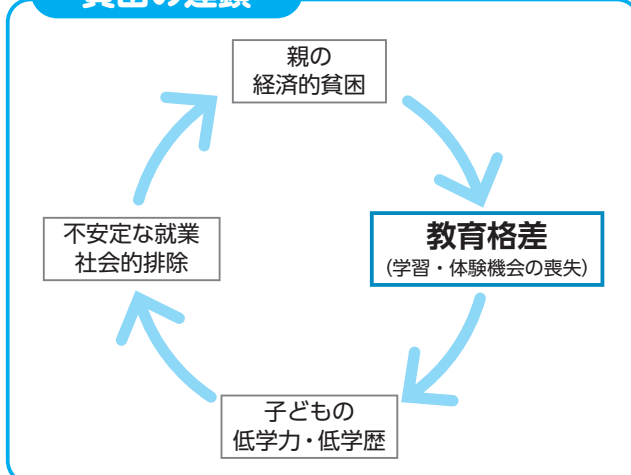
問 教育の機会均等の保障を どう進めるのか

親の経済的な貧困によって、学習や体験の機会を失い、学力低下や低学力が不安定な就業につながり、子どもまた貧困に陥るといふ貧困の連鎖が起こっている。国が定める教育の支援をどう進めていくのか伺う。

答 経済的な支援と、きめ細やかな 学習支援を行う 田中教育長

子どもたちの持つ困り感を解消するため、少人数指導、習熟度別指導、指導体制の充実による学習保障、不登校に対する対応を行う。

貧困の連鎖





手嶋 正巳 議員



- ①令和5年度の予算編成方針の骨格は
- ②救急救命率の向上について
- ③タクシーの1時間延長について



- ①6つの点を中心に予算編成を行う
- ②前向きに検討する
- ③民間企業の運営であり、事業者には声を届ける

福本町長

質疑応答時間 (18回 17分 + 30分) 47分

カウベルホール

問 町民への貸し出しは、規約があって無理とのことだが、規約を改正しては。

答 未利用施設のサウンディング調査（民間事業者へのヒアリング等）をやっている。

福本町長

問 不動産鑑定料の考え方は。

答 今後適正な料金を設定するための鑑定料。

福本町長

東伯総合公園

問 PFIの説明は受けているが報告はいつか。

答 現在、事前公募中。年明けから本公募にはいる。

福本町長

問 サッカー場について日本芝か人工芝かの決断は。

答 現時点では答えられない、いい案があれば聞きたい。

福本町長

問 サッカー場は人工芝、多目的広場に日本芝でどうか。

答 PFIで提案、最良のものが出てくると思う。結論は避けたい。

福本町長

生涯学習センター（まなびタウン）

問 リニューアル事業は中止、冷房の調子が悪ければ修理と理解している。町民の声を聞くという意味は。



修繕するが改築はしない。
生涯学習センターの機能、利用率が落ちているので検討中。

福本町長

AED（自動体外式除細動器）の設置について

問 町内の公共施設等、何箇所設置してあるか。

答 46施設に設置している。

福本町長

問 屋外への新設、収納ボックス内への三角巾配置を行っては。

答 AEDの屋外設置、三角巾の配置、前向きに検討する。

福本町長

問 AEDの講習会は。

答 職員を対象とした講習会は近年実施していないため、開催する。

福本町長

タクシーの1時間延長について

問 現在午後8時までになっている。1時間延長し午後9時まで、または毎日でなくても週の後半、金、土、日でも要望を聞いている。

答 タクシー事業は民間企業による運営であり、指導等は出来ないが事業者には声を届ける。

福本町長

問 運転手の確保が出来ないのか、採算に合わないのか、いずれか。

答 両方だと思っている。コロナも蔓延している。特別に1時間延長の要望は少し避けたい。

福本町長



- ①国指定特別史跡である「齋尾廃寺跡」は現在どういう状態か
- ②齋尾廃寺出土遺物の発掘調査はいつ終了する予定か、また、終了後はどうなるのか



- ①追加指定し、公有地化を進めている
- ②発掘調査終了は令和5年度を予定しているが、延長もあり得る。発掘調査終了後は総括報告書を作成し、整備計画に着手する予定 田中教育長



山本 秀正 議員

(質問) (答弁) (トータル)

質疑応答時間 (13回 20分 + 28分) 48分

国特別史跡「齋尾廃寺跡」及び国史跡「大高野官衙遺跡」の観光資源の活用について

問 国指定特別史跡である「齋尾廃寺跡」及び国指定史跡である「大高野官衙遺跡」について、現在どういう状態か伺う。

答 **齋尾廃寺跡では追加指定、公有地化を進めている** 田中教育長
齋尾廃寺跡は令和元年10月と令和2年10月にそれぞれ追加指定を行った。そして令和3年、令和4年にかけて公有地化を図っている。

問 現在、特別史跡である齋尾廃寺出土遺物の発掘調査が行われているが、いつから始まっていつ終了する予定か伺う。

答 **終了は令和5年度を予定しているが、延長もあり得る** 田中教育長
齋尾廃寺跡の再調査は、令和3年から令和5年まで調査を予定している。ただ、調査の状況によっては延びることもある。

問 発掘調査が終わった後はどうなるのか伺う。

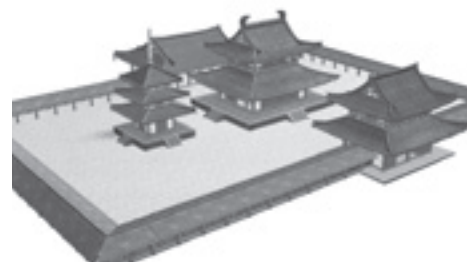
答 **総括報告書を作成し、整備計画に着手する** 田中教育長
調査が終わった後は、令和6年に総括報告書を作成。7年から9年にかけて整備計画をたてる予定にしている。令和10年以降に整備をやっていく計画になっている。

問 整備計画の中に歴史公園を入れるとしたらどういう形で入れるのがよいか。また、どういう具合に進めていけばよいか伺う。

答 **齋尾廃寺という特色を持たせた公園にしなければと思っている** 田中教育長
歴史公園にするのか、それともほかの活用方法を考えるのかはこれからだと思っている。歴史公園という場合は、史跡にふさわしい公園にしていかなければならない。またどういう活用にするかということによって変わってくるが、やはり齋尾廃寺という特色を持たせた公園にしていかなければならないと思っている。

問 歴史公園は規模的にもかなり大きいものがあり、単町では困難なところもあるので、ぜひ県に関わってもらって県立でやっていただくことにならないか伺う。

答 **総括報告書ができた段階で、どう働きかけを行うか考えていきたいと思う** 田中教育長
県に働きかけということだが、調査をしてみて、どれだけの価値のあるものなのかしっかり分ったうえで、総括報告書ができた段階で、どういうふうに働きかけていくのかということは考えていきたい。



齋尾廃寺伽藍復元図



川本 正一郎 議員



農林水産業の振興策

- ①農畜水産物の生産振興
- ②地産地消
- ③農事法人と集落営農組織
- ④人・農地プラン
- ⑤特定地域づくり事業協同組合制度



- ①補助事業の活用
- ②地域内経済循環
- ③農業組織と懇談会
- ④農地保全
- ⑤ニーズの調査

福本町長

質疑応答時間 (17回 (質問) 30分 + (答弁) 40分) (トータル) 70分

農林水産業の振興

問 魅力ある産業が生み出す地域経済好循環のまちづくりとしての、農畜水産物の生産振興を伺う

答 補助事業の活用 福本町長

農業生産者に対して機械導入、戦略的スーパー園芸梨団地の整備、頑張る漁業者に対して補助金など、国や県の事業を活用している。スマート農業の推進では、ロボット草刈り機・ミニトマトの自動かん水システム・イチゴの環境モニタリングシステムの導入をしており、後継者の育成に成果を上げると思う。

問 地産地消の推進状況を伺う

答 地域内経済循環を促進 福本町長

BUYコトウラ運動ではスーパー等にのぼり旗を掲示した。小学生に対して地元産品と地元加工品などのパンフレットの作成配布の実施、商工会事業のぬくもり商店街では地元の産品を使った物をアピールして頂いた。今後は事業効果なりを検証していきたいと考えている。

問 農事法人及び集落営農組織の現状と、担い手対策や支援対策を計画されていないのか伺う

答 農業組織との懇談会を実施 福本町長

集落営農組織が16と法人化の組織が4団体がある。今年度は、県と普及所と一緒に懇談会を実施したいと思う。各組織が抱える問題や課題等を把握整理して必要な支援が必要だと考えている。担い手になる人は、組織内部の後継者や新規就農者も含めて支援したいと思っている。

問 人・農地プランの現状と状況を伺う

答 後継者と農地の保全 福本町長

国の補助制度活用者の集落を中心に、人・農地プランの実証化を進めている。後継者の減少は、農地の保全や果樹園の維持など重要課題だと考える。

問 「特定地域づくり事業協同組合制度」※を計画や推進されないのか伺う

答 ニーズも含めて調査 福本町長

県内で3町設立されている。琴浦町でも仕事場は季節的に多くあるが、その人を動かす事が出来ない。調査を実施して検討したいと思う。

※特定地域づくり事業協同組合制度とは

地域人口の急減に直面している地域において、農林水産業、商工業等の地域産業の担い手を確保するための特定地域づくり事業を行う事業協同組合に対して財政的、制度的な支援を行う制度です。

*特定地域づくり事業とは、マルチワーカー(季節毎の労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事)に係る労働者派遣事業等を言います。本制度は、総務省及び厚生労働省が所管する制度です。⇒根拠法：地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律(人口急減地域特定地域づくり推進法)。

参照：www.maff.go.jp/j/nousin/tokutei-chiiki-dukuri/index.html



桑本 始 議員



- ①2025年地域包括ケアシステムの構築は県中部1市4町で（在宅医療介護連携推進事業）
- ②地域共生社会と福祉政策の新たなアプローチとして伴走型支援の実施は



- ①地域包括ケアシステムは1市4町の協力体制で取り組みたい
- ②問題解決型支援、伴走型支援の両軸で実施（断らない相談支援）（つながる・つなげる）

福本町長

（質問） （答弁） （トータル）

質疑応答時間（ 9回 30分 + 21分 ） 51分

問 地域包括ケアシステムは1市4町連携促進で

①団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいかなければならない。

このため、関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するための地域の医師会等と緊密に連携しながら地域の関係機関と連携体制の構築を推進する。鳥取市と東部4町と兵庫県2町の1市6町で「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏」が形成され、在宅医療、介護連携推進事業についても連携・協力して取り組まれているが、琴浦町の地域包括ケアシステムは、県中部1市4町連携促進は進んでいるのか。

- ②事業推進体制は
- ③事業内容は
- ④地域ケア会議と多職種連携について

答 地域包括ケアシステムは1市4町の協力体制が取れるようやっていく 福本町長

①②③④高齢化が進み、高齢者の抱える問題はかなり複雑に多様化しており、第8期中、引き続き地域包括支援センターの体制を強化し、その中でもリハビリ専門職の配置、ケアマネージャーの増員ということが課題。高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしが継続できるように、住まいや医療・介護・予防・生活支援が一体となるように1市4町は連携を取りながら協力体制でやっていきたい。

答 在宅医療・介護連携推進事業は1市4町で取り組みたい すこやか健康課長

町と医師会等と連携して「しよいやの会」を立ち上げ、入院時ケアマネージャーの情報を病院に提供している。退院時も町と医療機関と連携をとっている。在宅医療に関しては課題であるが、1市4町共同でできるようにやっていきたい。

問 ひきこもり支援拠点と孤立の伴走型支援はアウトリーチ（家庭訪問）で

- ①地域共生社会の3つの事業の実施と成果は。
 - ・断らない相談支援
 - ・参加支援（社会とのつながりや参加支援）
 - ・地域づくりに向けた支援
- ②福祉政策の新たなアプローチとして伴走型支援はどのように実施されているか。

答 「藤里方式」も参考に 福本町長

今、年代を問わずひきこもりの問題がある。相談員、民生委員と一緒に各集落を巡回し数字を把握し対策を検討している。秋田県の藤里社協事例は勉強しできるものは取り入れたい。

答 調査はアウトリーチ方式で実施 福祉あんしん課長

ひきこもり調査は現在66%終了し状況を把握している。就労支援等、伴走型支援で取り組んでいる。

問

- ①まなびタウンの改修整備はいつ頃に
- ②公共施設の管理と未利用施設の利活用

答

- ①来年度基本設計し、3年後の整備を計画整備に向けて検討会を開催している
- ②未利用施設の処分を検討していく無人化の施設等、整備管理を実施

福本町長
田中教育長
福本町長
田中教育長



小椋 正和 議員

(質問) (答弁) (トータル)

質疑応答時間 (18回 27分 + 33分) 60分

まなびタウンとうはく

問

改修内容の検討は

全体のリニューアルについては見直すものの、施設の長寿命化、施設の安全性のための改修は必要であり、改修内容及び財源の検討をするとの事だが、検討はなされているのか。

答

公共施設全てにおいて調査 福本町長

まなびタウンとうはくのみならず、町の公共施設全てが修繕、改修を含めたところで、調査なり検討をしている。

答

検討会を開催し協議 田中教育長

生涯学習センターの在り方について、学びを支える環境づくり、施設の利用率向上、施設が果たす役割、安全・安心な施設を目指す検討をしている。

問

空調設備を含めた改修整備は

再生エネルギー、脱炭素の観点などを含めたところの改修を模索しなければならないとの事だが検討されたのか。またコロナ社会の影響、ウクライナ紛争などによる資材、設備製品の品薄、高騰が危惧される現状において、改修整備はいつされるのか。

答

3年後の改修整備を計画 福本町長

空調に関しては、蓄電池というものも含め、ブラックアウトを危惧し、ある程度自力で動かす部分も整備を考え、検討していく。

改修は5年度基本設計、6年度に詳細設計を計画し、3年後の7年度には改修整備に取り掛かれるように計画をしている。

未利用施設の利活用

問

管理と利活用の検討は

無人化施設において、管理が不十分だと思うが、管理はどうされているか。また利活用においては検討をされているのか。各施設の駐車場の区画線が不明瞭になっているが、整備はなされないか。

答

適切な管理に努める 福本町長

管理が不十分であったため、定期点検を強化し、適切な管理に努める。駐車場の区画線については、計画的に高齢者の利用頻度等も考え整備する。

答

指摘を受けたものは撤去 田中教育長

無人化になっている施設の管理されていない物については撤去し、花木の管理も早急に管理を実施した。



未利用の旧赤碓勤労者体育センター

問

未利用施設の処分は検討されないか

長期間未利用の施設においては、処分を検討してはどうか。

答

処分を検討していく 福本町長

未利用施設、町営住宅などの後利用も含めて有効活用するよう話を進めていく。

問

- ①教育委員会事務局移転がまなびタウン改築の前提だとの根拠は
 ②教育委員会事務局のクラスター対策は
 ③「混構造」という問題指摘は
 ⑤空調更新時エレベーターは(④⑥⑦略)

答

- ①押し問答、終始するなら答えられない
 ②施設の改善は時間を要する
 ③具体的な構造の議論は避けたい
 ⑤改修する義務はないと認識

福本町長



押本 昌幸 議員

(質問) (答弁) (トータル)
 質疑応答時間 (8回 30分 + 15分) 45分

問 まなびタウンの行方

- 1 「前提」 ①「教育委員会事務局移転とテラスの設置」が「前提」の基本設計案だと9月議会答弁の根拠は何か。
 ②「最初から基本設計にあった」というのは間違い。(当初の)設計の結果(工事費が)高額になり、設計案をやり直したはずだが。
 ③令和3年6月の定例会でT議員が当初の設計案を途中変更した理由を質問しているはずだが。
 ④事務局の移転とテラスが前提で基本設計ができていたというが、違う。初めは(まなびタウン)全体の(改修)をやることでスタートして、金額がオーバーして減額(の設計を)したはずだが。
 ⑤平成30年に議会は教育委員会を本庁(保健センター)に持ってくる案を否決したが、それ(移転構想)が「前提」になっているということか。
 ⑥答弁拒否だ。憶測で全部(基本設計案の拒否)されたらかなわない。
 ⑦町長は、教育委員会事務局の移転が前提になっていると。だから、最初から具体的にまなびタウンの設計の何が悪い、というのではなく、「移転」が前提だからお話にならない、(町長のいう)見直しはそこだ。最初から聞く耳を持たない。
- 2 「クラスター対策」教育委員会事務局でコロナ感染のクラスターが発生した。保健所の指導で分散勤務しているが、もっと分散した方がよいと。恒常的に、と言っているが。
- 3 「混構造」基本設計の段階で「混構造」という鉄筋コンクリートと鉄骨の組み合わせで揺れ方が違うことの指摘があったが(全員協議機資料提供)。
- 5 「空調だけでは」(故障中の)空調は緊急性があるからそれだけ直せばいいという案があった。が、この空調の更新時には、大きな工事なので県の指導(福祉のまちづくり条例など)で、併せて建築基準にそぐわないエレベーターと吊天井も直す必要があると言われているはずだが。

答 生涯学習をどう進めるか

- 1 「前提」 ①もともと設計書にあったもので、私の考えではない。
 ②私たちが目にしたときは(工事費が)減額になったものが提示された。
 ③押し問答では議論にならない。テラスほかの設計案が(住民説明会のときに)出てから議論がスタートしている。元の(工事費)金額がどうという議論は避けたい。
 ④そのことに終始するのであれば答えられない。(工事費を)減額する前の(設計案)というものは誰も見ていない。
 ⑤最初に(教育委員会の)移転ありきの設計ではないか、憶測でしかないが。憶測がダメだというなら答えられない。
 ⑥当時の詳細を知っている者はいないので、憶測という物言いをした。質問の意図が見えない。
 ⑦今見直しているのは生涯学習をどう進めるかであって、その見直しで出てきたもので改修を考えていきたいと思う。
- 2 「クラスター対策」まなびタウンに限らず順次対応するが、施設の改善については時間を要する。
- 3 「混構造」基本設計案以外の方法で検討している。具体的な構造の議論は避けたい。
- 5 「空調だけは」空調のみでは建築確認の必要がなく、エレベーターと吊天井を改修する義務はないと認識している。

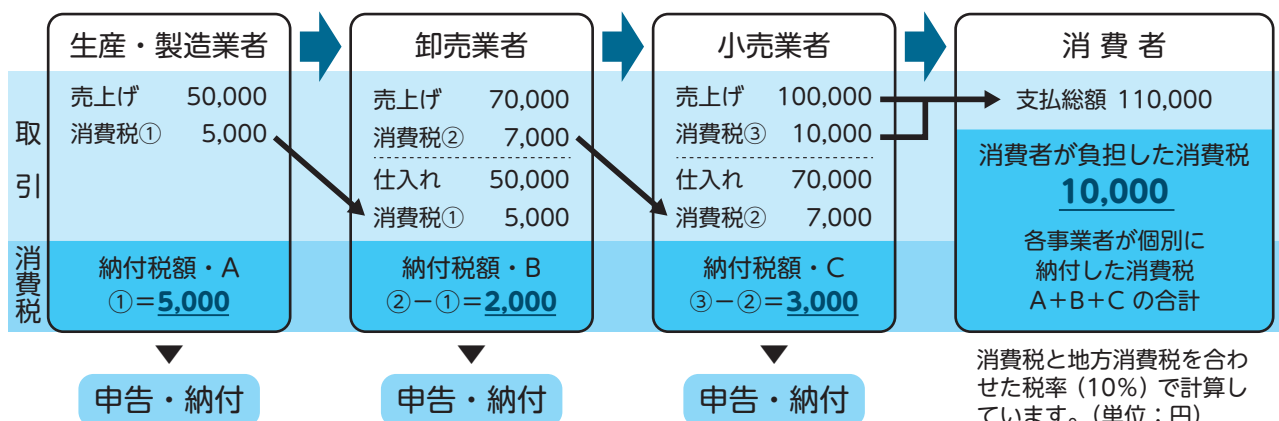
消費税のインボイス制度とは？

本年10月より『消費税のインボイス制度』（適格請求書保存方式）が実施予定です。年間の売上げが1,000万円未満で、消費税が免税される中小事業者だけでなく、免税事業者と取引のある課税事業者（年間売上げ1,000万円以上）にも影響があります。

「消費税」とは、商品・製品の販売やサービスの提供などの取引に対して広く公平に課される税です。

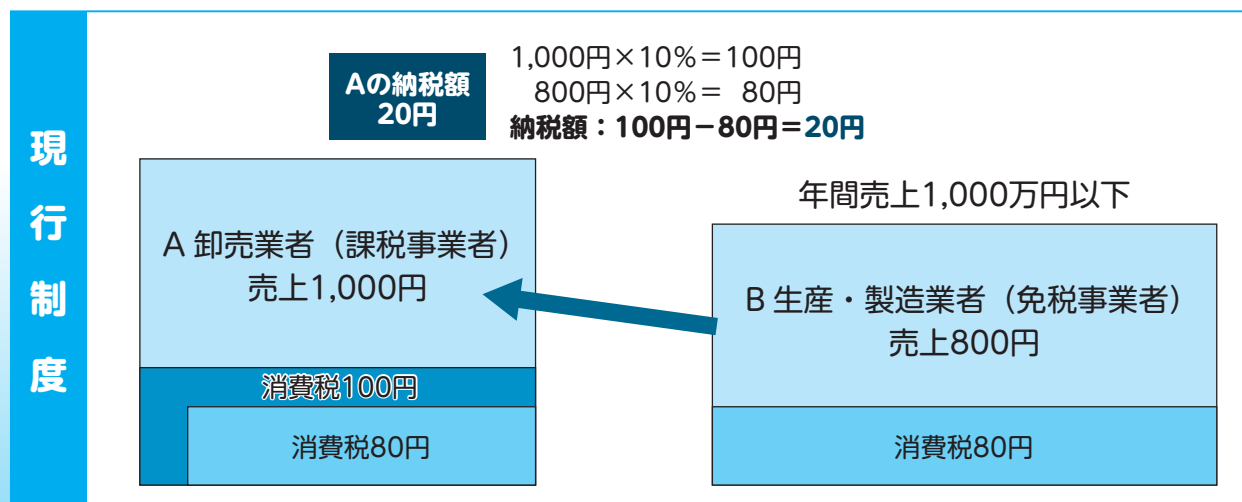
最終的に商品等を消費し、又はサービスの提供を受ける消費者が負担し、事業者が納付します。税率は、**標準税率10%・軽減税率8%**の複数税率です。

消費税の負担と納付の流れ



国税庁資料より

「インボイス制度」とは、これまで使用していた請求書や納品書に変わって、適格請求書（インボイス）によって納税額を決定する制度です。



課税事業者の消費税納税額

インボイスを発行する課税事業者との取引では…

売上げ時に もらえる消費税 100	−	仕入れ・経費で 払う消費税 80	=	納税する 消費税 20
--------------------------------	---	-------------------------------	---	--------------------------

免税事業者が課税事業者になって負担

インボイスを発行できない免税事業者との取引では…

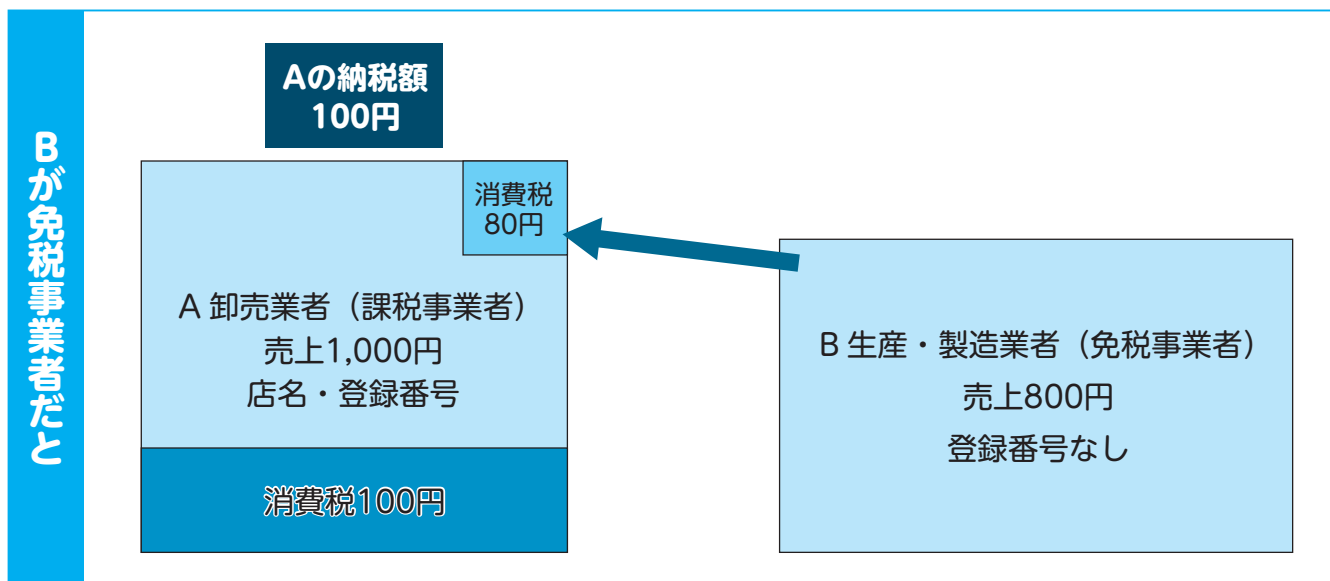
売上げ時に もらえる消費税 100	−	仕入れ・経費で 払う消費税 80	=	納税する 消費税 100
--------------------------------	---	-------------------------------	---	---------------------------

免税事業者の分も課税事業者が肩代わりして負担

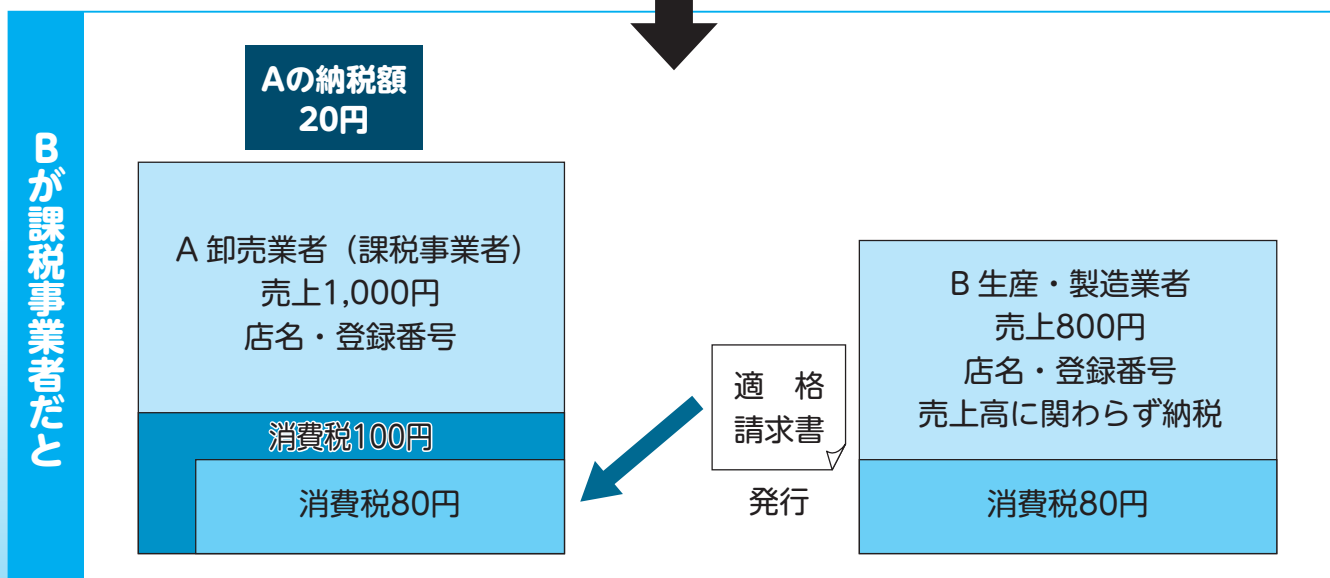
課税事業者にも影響が

- 免税事業者と取引すると消費税負担が増えてしまいます
- 取引先の選別を強いられます

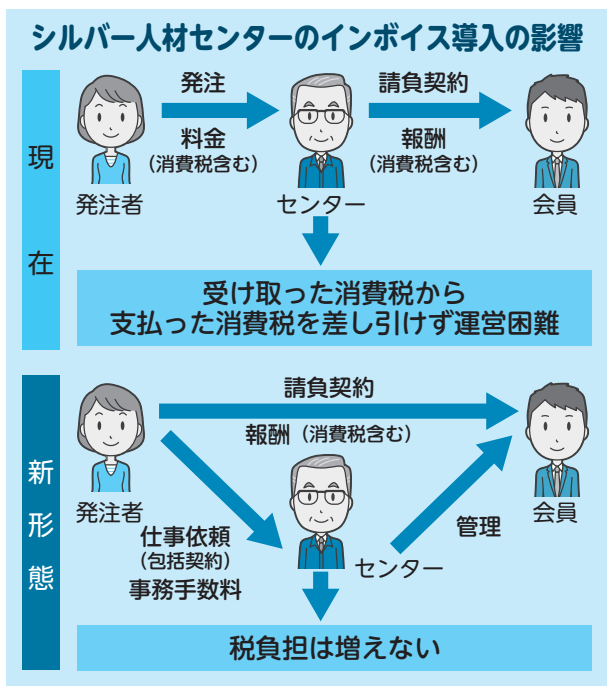
課税事業者の場合、免税事業者との取引にかかる消費税を自分が肩代わりするか、取引先を見直すか—を迫られます。



・「A卸売業者」は、生産・製造事業者が「免税事業者」の場合、現行だと納税額20円のところをまるまる100円納めなければならない。考えられる対策としては、「免税事業者」にその差額80円分を負担(値引き)させるか、適格請求書を発行してくれる業者（課税事業者）に切り替えなければならない。



- ・琴浦町の農家の場合その86.2%が免税事業者であり、インボイス制度が導入されれば大きな影響が考えられる。
- ・農家・商工業者のほかにも、下の表のような業種もインボイスの発行が必要となる可能性がある(シルバー人材センターについては、2022年11月現在、政府が「会員と発注者」との直接取引と見なすよう検討されている)。



2022年11月16日付 日本海新聞より

シルバー人材の契約見直し

政府与党検討 インボイスで運営困難

政府・与党が全国に約1800カ所ある「シルバー人材センター」を介して働く人の契約形態を見直す方向で検討していることが25日、分かった。原則60歳以上に働く場所を提供するセンターは、来年10月にインボイス(簿記請求書)制度が導入されると消費税負担が発生し、運営が困難になると指摘されている。センターと会員が契約を結ぶ現行制度では、シルバー人材センターは仕事の発注者である企業や自治体、家庭から業務の依頼を受け、会員と「間接的」な関係にある。政府は、センターが仕事の発注者に対して立場が弱く、不利な取り扱いを受ける恐れがある個人事業主らを保護するため、厚生労働省などが2023年度税制改正とは別に検討している。

新たな税負担を理由に発注者が会員との契約を敬遠しないよう政府は各センターに対し、発注者へ丁寧に説明し、理解を得るよう求める方針だ。

インボイスは消費税の納税額を計算するため必要な書類で、導入後はこれがなければ消費税を低く抑える「仕入れ税額控除」ができなくなる。センターが導入後も仕入れ税額控除を受けられるためには、消費税の納税が免除されている「免税事業者」である会員が、インボイスを発行できる「課税事業者」に転換する必要がある。だが会員に税負担が発生し、現実的ではないとされてきた。

インボイスの発行が必要となる可能性のある業種

いわゆる「事業者」	「フリーランス」で働く人 (副業の場合を含む)	そのほか
小売店、飲食店、町工場 サービス業 (理美容・クリーニング・マッサージなど) 大工の1人親方、工務店 弁護士、税理士、司法書士、行政書士、社会保険労務士など(企業等に雇用されている場合は除く) 個人タクシー、貨物配送業 農家 貸店舗・貸事務所・駐車場経営	バーのホステス・ホスト ヤクルトの配達員 電気・ガスの検針員 食事の宅配員 (ウーバーイーツなど) 小説家、脚本家、漫画家、イラストレーター、フリーライター、フリー記者、フリーカメラマンなど ウェブコンテンツ制作請負、パソコン入力作業請負 画家、陶芸家など(消費者ではなく美術商などに販売する場合) 俳優、演奏家、タレント、映画制作スタッフなど(芸能事務所などに雇用されている場合は除く) 予備校・塾、日本語学校、英会話教室、ダンス・ヨガ教室、スポーツジム、ピアノ教室などの講師・インストラクター(雇用契約の場合を除く)	シルバー人材センターの会員 (全国で約70万人)

以上のような状況を鑑み、琴浦町議会は、令和4年12月議会において国への意見書提出を全会一致で議決した。

消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書

本年1月中旬から、新型コロナウイルス感染症のオミクロン株の流行により、鳥取県内でも一日の新規感染者数が高止まりの状態となっている。3年余になる新型コロナウイルス感染症による影響が、地域経済、とりわけ中小零細企業・小規模事業者を深刻な状況に追い込んでいる。

こうした状況下、令和5年10月1日に、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除方式として適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度が実施されることとなり、昨年10月からは、適格請求書発行事業者の登録申請が開始された。

消費税の仕入税額控除の適用に当たっては、登録事業者が発行する適格請求書が必要となる場合があるため、未登録の事業者は取引を避けられかねず、一方で、登録事業者になると、売上高にかかわらず納税義務が発生することとなり、登録の有無にかかわらず、中小企業・小規模事業者の負担が増加するという深刻な問題がある。

また、中小企業・小規模事業者は、仕入れや経費に含まれる消費税を価格に転嫁することは困難な状況にあり、同制度の導入を契機とした廃業の増加や、複雑な納税事務を回避するため免税事業者にとどまる事業者の成長意欲の低下を招くなど、長引くコロナ禍によって打撃を受けている事業者に追い打ちをかけることになり、地域経済の衰退に拍車をかけてしまう。

よって、国におかれては、中小企業・小規模事業者の事業存続と再生、ひいては日本経済振興のため、インボイス制度の実施を中止することを強く要望するものである。

記

1. 令和5年10月1日の消費税インボイス制度の実施を中止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月20日

鳥取県東伯郡琴浦町議会

町民の声

敬称略

町人の代弁者

正月はコマと凧に決まっていた頃、凧揚げ下手な私を助けてくれたのはゲイラカイト（洋凧）だった。

江戸末期慶応年間の錦絵を見た。大勢の大人たちが凧揚げに興ずる絵だ。凧には文字が書かれている。茶・ろうそく・油・たび・米。「たび」が中ほど、「油」がその上、一番高く上がるのは「米」である（時世のぼり凧）。

「米が高いぞう」と叫んだらうか。政事に町人の声が届かない時代のあざやかな抵抗である。時代は幕末徳川270年の終焉の時、庶民には当然に平生の暮らしがあった。

現在この急激な物価高での厳冬期、琴浦町民のひっ迫感もまた深刻である。発端は周知のウクライナ侵攻。いち早く反対決議を出した琴浦町議会には町民も快哉を上げたが、その後の暮らしにも対応が望まれる。

コロナ禍と不安定雇用の生活不安に物価急騰が拍車をかける。現在の貧困は表面化しづらい。きめ細かな行政を。具体的な支援策を。和凧より洋凧の方が早く簡単に上がったように、運用の柔軟性と工夫次第。

江戸の人々は、上司にへつらい町人に背を向ける行政運営の大岡越前守に、「大岡裁き」なる篤志と人情に溢れた物語を与え痛快に皮肉った（諸説あります）。

薄給をかえりみず、町政の諸問題に正面から取り組んでおられる町議会議員諸氏もまた、不安定雇用の仲間と言える。

どうか声の届く時代の町人の代弁者たち、「希望」の凧を空高く。



ふくもと あきひろ
福本 章

この指と〜まれ



よねだ のりこ
米田 範子

私は、この琴浦町に生まれ、この町に育ててもらった きっすいの琴浦町民です。

数年前、倉吉での絵手紙作品展に行き、心がふるえる感動に包まれた、翌日も会場へと足を運び心の元気、そして今こうして生かされてることの喜びを感じて帰ったことを覚えていています。

この出会いが、私の絵手紙のはじまり。そう、原点です。

それからは、自分時間をみつけては筆をもち、旬の野菜とか、道で出会った草花を連れて帰り、描いてみる。

ほんと、何でもいいのです。夢中になれる、無心になれることの楽しさ、これが私の最高に至福のひとつときです。

今では友達から声がかかれば絵手紙教室をやっています。人とのふれあい、つながる喜び「今日もたくさん笑ったよね」「次はいつにしようか？」と話に花が咲きます。

私と一緒にあなた流の絵手紙をはじめませんか。

「絵手紙する人 この指と〜まれ」



えてがみ
絵手紙=笑手紙

あとがき

昨年3月から、新人議員6人で「議会だより」の作成に取り組んできました。

「新人だからこそ町民の目線で取り組める」を合言葉に、町民の皆さんに少しでも議会を身近に感じていただきたいと、悪戦苦闘してきましたが如何だったでしょうか。

今後も工夫しながら取り組んでいきたいと思っておりますので、「もっとこんなことが知りたい」「議会のここはどうなってるの？」など皆さんのご意見をどうぞしお寄せください。

また本紙『町民の声』への投稿もお待ちしております。（順子）



議会広報常任委員会

委員長	川本 善孝
副委員長	金光 敦
委員	山本 秀正
委員	田中 肇
委員	谷田 順子
委員	小椋 憲浩

題字 山田 美鈴氏